

～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

shizuokaken nougyoukaigi report

Vol. 398

2025.5.22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区大岩本町 15-21

TEL. 054-294-8321・FAX. 054-294-8380

＜今月の主な内容＞

I 農政対策ニュース

- ・地域計画 1万 8633 地区(1613 市町村)で策定 農地利用の姿が不明な地域多く引き続き検討 必要 3月末時点 他

II 組織の動き

- ・4月の常設審議委員会 他

・農業振興公社からのお知らせ

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇ 地域計画 1万 8633 地区(1613 市町村)で策定 農地利用の姿が不明な地域多く引き続き検討必要 3月末時点

農水省は4月17日、地域計画の3月末時点の策定数が1万8633地区（1613市町村）になったと明らかにした。

地域計画区域内の農用地等の面積は424万ha。このうち、農振農用地区域の農地面積は380万ha、目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積は284万haだった。

同省が速報値を取りまとめ、自民党の農地政策検討委員会で報告した。

目標地図に位置付けられた農業者は、認定農業者・認定新規就農者などの担い手が約3割。将来の受け手が位置付けられていない農地は、計画区域内の農用地等面積（424万ha）の約3割を占め、特に中国・四国地方や関東地方で割合が多い傾向がみられた。

そのほか、農用地の集団化に関する状況は「現状の団地数・団地面積が記載されていない地区」が1万7400地区で9割以上を占めた。

同省はこれらにより、全国統一的な視点で地域の将来の農地利用の状況が明らかになつたとする一方、多くの地域計画が将来の農地利用の姿を明らかにするものになつてないし、地域の話し合いをベースに、引き続きプラッシュアップを進めていくことが必要と総括した。

また、策定された地域計画の全てを対象に、①地域で利用される見込みがない農地がどれくらいあるのか ②農地の集約化がどの程度進むのかなどを分析・検証し、課題を把握して、今後どのような制度や予算が必要か議論が必要との考えを示した。そのため、まずは地域計画に取り組んだ市町村へのヒアリングや、先行して策定された約2千地区につい

て分析・検証し、5月中旬を目途に同委員会に報告するとした。策定された全ての地域計画の分析・検証は7月末頃までかかる見込み。

◇ 江藤農相「基盤整備し担い手へ」検討中 地域計画 受け手いない3割の農地

江藤拓農相は策定された地域計画の区域内農地のうち、将来の担い手が位置付けられていない農地が約3割におよんでいることについて「駄目だという話では決してない」と述べ、白地になった農地を基盤整備し、担い手に引き渡すメニューを農水省として検討していると明らかにした。

同省によると地域計画の3月末時点の策定数は1万8633地区（1613市町村）。計画区域内の農用地等面積は424万haで、このうち、農振農用地区域の農地面積は380万ha、目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積は284万haなどとなっている。

江藤農相は地域農業の現状を把握できなければ食料自給率や耕作面積の維持についてなかなか先が見通せないとし、地域計画を法律で位置付けたことは「良かった」と評価した。

一方、地域計画が策定できていない地域の中には「話せば話すほど話が深くなつて、まとまらなかつた」という例もあると指摘。こうした真剣に取り組んだが故に策定できていない地域については、外部のアドバイザーによる支援が有効で、同省としても助言をしていきたいとした。

また、地域計画は大事な地域農業の未来予想図であり「3月31日までが期限だからやっつけ仕事でも良いので作ってくれというものではない」と強調。できなかつたことを責めるのではなく、できなかつた原因をしつかり見極め、完成した地域計画についてもより内容をブラッシュアップしていくことが重要との認識を示した。

4月22日の定例会見で記者の質問に答えた。

◇ 地域計画見直しへ 農委員会の役割明確化と体制強化 自民・農委員会懇話会 政府への決議案まとめ

自民党の議員連盟「農業委員会等に関する議員懇話会」は5月12日、地域計画の見直しと実効性の確保に向けた農業委員会の役割の明確化と体制強化を政府に求める決議案を取りまとめた。

全国1万8633地区で策定された地域計画だが、10年後の耕作者が位置付けられていない農地が約3割に上ることが明らかとなり、農地の適正利用に向けた地域計画の不断の見直しと実効性の確保が極めて重要になっている。そのため、決議案には地域計画の見直しに係る農業委員会の権能の明確化と国の支援を講ずるよう明記した。

具体的には、①関係機関・団体、関係者が一体となった地域計画の見直しと実効性を確保するための体制の構築と農業委員会系統組織の役割・任務の明確化 ②不在村地主、所有者不明農地対策など農地をめぐる困難な課題解決に向けた農業委員会の役割の明確化とその方途・体制拡充の検討 ③農業委員会サポートシステムの積極的活用に向けた機能改善と最新化、業務効率化、事務局体制拡充に向けた支援 ④農業委員・農地利用最適化推進委員の併存配置について現場の実態と意向に基づき抜本的改善を図るべく検討し、結論

を得る ⑤農業委員会組織予算について、その機能に応じ拡充・確保 の 5 点。決議案は出席議員の意見を踏まえた一部修正が懇話会の坂本哲志会長に一任された。

全国農業会議所の國井正幸会長は、地域計画の実現のためには関係機関が一丸となって取り組む体制が必要であり、農業委員会系統組織としても応分の役割と任務を果たしていきたいと述べた。

坂本会長は農業委員会が現場活動に取り組む推進委員と議決権を持つ農業委員の二重構造になっていることについて「制度設計そのものに無理がある」と述べ、機構法とともに農業委員会法の改正も視野に入れるべきとの認識を示した。

会合ではそのほか、現場の実情を伝えるため、宮城県美里町農業委員会と滋賀県彦根市農業委員会の関係者が出席し、地域計画の取り組み事例を発表した。

◇ 農地適正利用推進へ 対応案を取りまとめ 自民・農地政策検討委

自民党は4月 23 日に開いた農地政策検討委員会で農地の適正利用の推進に向けた今後の対応案を取りまとめた。

地域計画の3月末時点の策定状況（速報値）によると、将来の受け手が位置付けられていない農地が計画区域内の農用地等面積（424 万㌶）の約3割にのぼる実態が明らかになっている。

こうした結果を踏まえ、同対応案では地域計画を核に農地の適正利用の取り組みを進めるべきと明記した。具体的には、①地域計画のブラッシュアップ ②農地集約化用ハウスなどの上物の撤去・移転の検討 ③農地の大区画化など農地を引き受けやすくなるような条件整備 ④新規就農や法人・企業などの誘致のほか、参入者や狙い手に対する機械・施設の整備を挙げた。

同委員会ではこれらに必要な予算の確保を強く求めていくことを確認した。今月中にも提言として取りまとめが行われる見通し。

◇ 基準年・直近年の変動を比較 農水省が「コスト指標」のイメージ

農水省は、今通常国会に提出した食料システム法案に規定している「コスト指標」のイメージを明らかにした。

同法案は合理的な費用を考慮した価格形成に向けて食品等流通法を改正するもので、飲食料品の売り手と買い手に対し「相手方から申し出があった場合に誠実に協議に応じる」などの努力義務を設けている。また、指定飲食料品については農林水産大臣に認定された団体が費用に関して参照すべき指標（コスト指標）を作成・公表すると定めている。

同省が示したコスト指標のイメージは、基準年と直近年についてサプライチェーンの各段階がそれぞれ要したコストを各種調査で明らかにするというもの。米の場合、生産段階では労働費、農機具費、賃借・料金、肥料費、農業薬剤費などの費用が必要となるが、これらを積み上げた総費用が基準年と直近年でどのように変動しているかを比較する。例えば 25% 上昇していた場合、生産者は自らの原材料価格に 1.25 を乗じた数値を価格交渉に活用する。あるいは、あらかじめコスト指標が大きく変動した場合に交渉に応じてもらうように約束しておくなど、交渉開始のトリガー（きっかけ）として活用する。

適正な価格形成に関する協議会米ワーキンググループ（WG）の第3回会合（4月15日）と豆腐・納豆WGの第4回会合（16日）で説明した。

米WGでは生産者団体から「違和感はない」「こういう指標であれば受け入れられやすいのではないか」といった前向きな意見が出た。ただ、将来への設備投資や人件費の水準の反映の在り方については検討が必要との問題意識が示された。そのほかの関係者からも基本的に異論は出なかった。

豆腐・納豆WGでも総じて賛意が示されたが、小売業者からは「消費者理解をどのように得るのか」と指摘する発言があった。

◇ 相談窓口設置など実効性ある制度へ 食料システム法案審議入り

食料システム法案の趣旨説明が4月17日の衆院本会議と衆院農林水産委員会で行われ、審議入りした。

本会議の質疑では、立憲民主党の西川将人氏が合理的な価格形成に向けた措置が売り手と買い手に対する努力義務にとどまる中「どれだけの実効性を確保することができるのか」と疑念を呈した。その上で新たな直接支払制度を創設した方が合理的との考え方を示し、政府の見解をただした。

れいわ新選組の多ヶ谷亮氏も農産物の取引では消費期限の問題などがあるため買い取り事業者が有利とし、実効性が担保できるか懸念を示した。

江藤拓農相は、必要な場合には指導・助言を行い、取り組みが不十分な場合には勧告・公表などの措置を講ずることにしていると答弁。また、本年度から本省・地方農政局などに専門職員を配置し、農業者などからの相談窓口を設置するなど「実効性ある制度運用に努めていく」と述べた。

◇ 「協議の要求」は助けになる 食料システム法案で江藤農相

合理的な費用を考慮した価格形成のための施策を講じる食料システム法案の本格的な国会論戦が4月23日の衆院農林水産委員会からスタートした。

食品等流通法を改正する同法案は、飲食料品の売り手と買い手に対し「相手方から申し出があった場合に誠実に協議に応じる」などの努力義務を設けているほか、農林水産大臣に認定された団体が費用に関して参考すべき指標（コスト指標）を作成・公表すると定めている。

質疑では立憲民主党の野間健氏が、法案は生産者の所得確保を謳うたっているわけではないとし、同党が訴えている農地を維持するための直接支払制度を車の両輪として措置すべきと主張した。

これに対し、江藤拓農相は野菜価格安定制度や収入保険制度、ナラシ対策などさまざまな制度で農業経営は支えられており、この法律だけで所得を向上させ、農業経営を確立させようというものではないと発言。その上で、生産者が販売の段階で異議の申し立てができる、協議の要求ができることを法律で担保することは「私は（農業経営の）助けになると思っている」との見解を示した。また、日本型直接支払制度の内容について「私は一度、

テーブルの上に載せてしっかりと見直すべきだという立場は最初からまったく変えていない」とし、直接支払制度の在り方については、改めて議論する考えを示した。

◇ 24年度食料・農業・農村白書本文案を了承 食農審企画部会

農水省の食料・農業・農村政策審議会企画部会は4月17日の会合で2024年度食料・農業・農村白書の本文案を了承した。

冒頭の特集は「新たな食料・農業・農村基本計画」「合理的な価格の形成の取り組み」「スマート農業技術」の三つ。食料・農業・農村を巡る特徴的な動向を紹介するトピックスでは「農林水産物・食品の輸出」「みどりの食料システム戦略」「女性活躍」「農福連携」「令和6年能登半島地震」の五つを取り上げる。

委員からは、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、今後は施策の有効性を示すKPIの検証が毎年行われることになるが、白書をどのように位置付けるか検討が必要との意見が出た。

本文案の最終的な調整や修正は、女子栄養大教授の中嶋康博部会長に一任された。同白書は同審議会の答申を踏まえ、5月末を目途に閣議決定される見通し。

◇ 改正鳥獣保護法成立

鳥獣保護法の改正案が4月18日の参院本会議で可決・成立した。人の日常生活圏に熊などが出没した場合に、地域住民の安全の確保の下で銃猟を可能とする。

◇ サンファーマーズが農林水産大臣表彰に令和7年度知財功労賞

農水省は経産省、特許庁が行っている「知的財産権制度活用優良企業等表彰（経産大臣表彰）」に併せ、本年度新たに農林水産大臣表彰を創設。4月18日に都内で開かれた「内閣総理大臣感謝状贈呈式・知財功労賞」で表彰式を行った。

第1回の農水大臣表彰は静岡市の株サンファーマーズ（稻吉正博代表取締役社長）が受賞した。農林水産分野で知的財産の保護・活用により、経営の発展に成果を収めたことが評価された。同社は高糖度トマトブランド「アーマー」の生産・販売と技術指導、ブランド管理を行っている。トマトの糖度を高める独自の低段密植栽培と灌水を制御する養液システムをベースに周年生産する。栽培技術ノウハウ契約として秘匿しながら、出資者（構成員）である複数の農業法人に限定して栽培システムのリースとセットでライセンスをする。他産地が行わなかった厳格な糖度、出荷基準で差別化。同社が全量買い取りし、国内外に統一ブランド・アーマーとしてマーケティングを展開、高付加価値化を実現した。

★ 「I 農政対策ニュース」は、主に全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」2面の記事等を抜粋・転載している。同新聞は農業委員会活動にタイムリーで有益な情報が満載されているので、当会では購読を推進している。購読希望者は、IV情報のページ（14頁）を参照のこと。

II 組織の動き

◇ 4月の常設審議委員会

県農業会議は4月22日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、すべて許可相当として答申した。

なお、令和7年3月、4月の県内における農地転用許可案件については9~10頁（県農地調整課まとめ）のとおり。

また、①令和8年度農地利用最適化施策に関する意見及びその他農業施策に関する要望 ②令和7年度農業者年金の加入推進の取組について協議を行った。

【議事】農地法等に基づく諮問

(件)

法令別 市町別	農地法			農振法 15条の2
	4条	5条	計	
静岡市	-	2	2	-
浜松市	-	3	3	-
富士市	-	1	1	-
裾野市		1	1	-
湖西市	-	1	1	-
計	-	8	8	-

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇ 農地利用最適化研修会を開催

県農業会議は4月22日に静岡市の静岡中央ビルで農地利用最適化研修会を開いた。

研修会では、県農業戦略課 植田陽子班長から令和7年度農業関係主要施策の説明を受けた。

委員からは、担い手の確保、新規就農者の支援、スマート農業等についてなどの質疑があった。



農地利用最適化研修会の様子

◇ 静岡県農業会議事業説明会を開催

県農業会議は、5月8日に標記説明会を静岡市の静岡中央ビルで会場とWEBを併用して開いた。市町農業委員会事務局の担当者等46人が出席し、本年度の県農業会議が実施する事業を本会担当者が説明した。



農業会議事業説明会の様子

◇ 新任農業委員会事務局職員研修会を開催

県農業会議は標記研修会を5月8日に静岡市の静岡中央ビルで会場とWEBを併用して開いた。新任の農業委員会事務局職員47人が出席した。

農業委員会制度と業務、農業者年金、情報提供事業、農業委員会サポートシステムについて本会職員が説明した。アンケートから「農業委員会がどのような制度なのか理解できた」「業務内容が整理できたなど」の意見があった。



新任事務局職員研修会の様子

◇ 農業委員会サポートシステム 初級操作研修会を開催 -新任担当者らが基礎を習得-

県農業会議と県農業ビジネス課は、令和7年度農業委員会サポートシステム操作研修会（初級）を5月13日にオンラインで開催した。この研修会には、農業委員会事務局の新任担当者や県農林事務所の職員を中心に、55人が参加した。

研修会は、農業委員会における農地管理の基礎となるサポートシステムの円滑な操作スキル習得を目的として開催した。

研修の前半では、全国農業会議所 小嶋淳史主事他からによるサポートシステムの全体概要説明に始まり、県農業ビジネス課 曽根悠介主任から農地台帳の整備に関して重要な点の解説が行われた。続いて、県農業会議が県内のシステム活用状況と今後の支援策について説明した。

研修の後半では、県農業会議と全国農業会議所が連携し、システム操作の実践的な説明を行った。操作実習では、台帳データの検索・更新、地図情報の可視化（色塗り）といった日常業務に不可欠な基本操作に加え、将来的な農地利用計画の基礎となる目標地図（素案）の作成についても演習を実施した。

参加者は、一連の研修と実習を通じて、サポートシステムの基本から実践的な活用方法まで幅広い内容を学び、今回の研修で得られた知識とスキルを生かし、今後の農地関連業務の効率化や、サポートシステムの農地台帳情報の最新化に繋がることが期待されている。

◇ 全国農業新聞静岡支局情報員打合せ・研修会を開催

全国農業新聞静岡支局（県農業会議）は5月16日、標記研修会を静岡市で開いた。

同紙の東海版・地方総合版等に地域の情報を提供する情報員は、各地区の農業委員会職員協議会から推薦された市町農業委員会職員18人。情報員には、全国農業会議所会長名で委嘱状を交付した。

研修会では、全国農業会議所新聞編集部 審査役・部長の川崎正太郎氏から、「全国農業新聞の取材の仕方・記事の書き方・写真の撮り方」について丁寧で分かりやすい説明を受けた。



情報員打合せ・研修会の様子

情報員には年1～2回、地域の情報を寄稿することとなる。

◇ 農業者年金新任担当者等研修会を開催

県農業会議とJA静岡中央会は標記研修会を5月1日に静岡市の静岡県農業会館で会場とWEBを併用して開催。市町農業委員会の農業者年金担当者34人とJAの担当者16人の合計50人が出席した。

研修会では本会職員が、農業者年金の資格、保険料、給付等について説明し、意見交換を行った。



年金新任担当者等研修会の様子

◇ 「地域計画に関するアンケート調査」に対する回答のお願い

農林水産省では、6月13日までHPにおいて、地域計画の策定に関わった関係者の実態を把握し今後の地域計画の実現や見直しに向けた取組に生かしていくため「地域計画に関するアンケート調査」を実施している。

については、地域計画策定に関わった農業委員や農地利用最適化推進委員等の積極的な回答をお願いする。

【回答の方法】

実施期間：令和7年5月9日（金）～6月13日（金）

調査対象：農業委員、農地利用最適化推進委員、認定農業者他

調査方法：右のQRコードまたは下記の農林水産省HPからアンケートフォームへアクセスし直接回答

URL：<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/tikiplan.html>



農地転用許可案件集計表(3月分)

R7

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	0	0
	5条	2	1,010
	計	2	1,010
東部	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
志太榛原	4条	2	1
	5条	2	1
	計	4	2
中遠	4条	0	0
	5条	5	5,051
	計	5	5,051
農地調整課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	2	1
	5条	9	6,062
	計	11	6,063

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
静岡市	4条	0	0
	5条	13	20,212
	計	13	20,212
浜松市	4条	4	2,372
	5条	63	40,015
	計	67	42,387
沼津市	4条	0	0
	5条	3	893
	計	3	893
三島市	4条	0	0
	5条	1	299
	計	1	299
富士宮市	4条	1	2
	5条	1	347
	計	2	349
伊東市	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
島田市	4条	3	1,509
	5条	7	5,086
	計	10	6,595
富士市	4条	0	0
	5条	9	8,557
	計	9	8,557
磐田市	4条	0	0
	5条	17	30,667
	計	17	30,667
焼津市	4条	0	0
	5条	2	616
	計	2	616
掛川市	4条	2	827
	5条	35	17,955
	計	37	18,782
藤枝市	4条	1	1
	5条	10	9,300
	計	11	9,301

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	2	76	0.0%
農林漁業	6	3,004	1.6%
住宅	76	27,253	14.7%
鉱工業	5	9,902	5.3%
道水路	0	0	0.0%
植林	0	0	0.0%
他建設用	17	24,418	13.2%
他施設用	89	66,304	35.7%
一時転用	50	54,654	29.4%
合計	245	185,611	100%

農地転用許可案件集計表(4月分)

R7

事務所名	条項	件数	面積(m ²)
賀茂	4条	0	0
	5条	1	1,033
	計	1	1,033
東部	4条	0	0
	5条	3	3,992
	計	3	3,992
志太榛原	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
中遠	4条	0	0
	5条	1	158
	計	1	158
農地調整課	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
県計	4条	0	0
	5条	5	5,183
	計	5	5,183

移譲市町名	条項	件数	面積(m ²)
御殿場市	4条	0	0
	5条	1	1,815
	計	1	1,815
袋井市	4条	0	0
	5条	7	7,537
	計	7	7,537
裾野市	4条	1	1,734
	5条	1	7,244
	計	2	8,978
湖西市	4条	0	0
	5条	2	4,764
	計	2	4,764
伊豆市	4条	0	0
	5条	2	629
	計	2	629
御前崎市	4条	1	356
	5条	3	865
	計	4	1,221
菊川市	4条	1	6
	5条	3	1,750
	計	4	1,756
伊豆の国市	4条	1	2,989
	5条	0	0
	計	1	2,989
牧之原市	4条	4	964
	5条	9	7,285
	計	13	8,249
長泉町	4条	0	0
	5条	0	0
	計	0	0
小山町	4条	1	3
	5条	0	0
	計	1	3
吉田町	4条	0	0
	5条	2	1,492
	計	2	1,492
移譲市町計 (24市町)	4条	22	7,883
	5条	133	109,662
	計	155	117,545
合計	4条	22	7,883
	5条	138	114,845
	計	160	122,728

用途別	件数	面積(m ²)	面積構成比
公共施設	0	0	0.0%
農林漁業	6	6,871	5.6%
住宅	50	14,468	11.8%
鉱工業	3	18,240	14.9%
道水路	2	187	0.2%
植林	0	0	0.0%
他建設用	8	10,169	8.3%
他施設用	65	56,283	45.9%
一時転用	26	16,510	13.5%
合計	160	122,728	100%

静岡県農地バンク(静岡県農業振興公社・農地中間管理機構)からのお知らせ

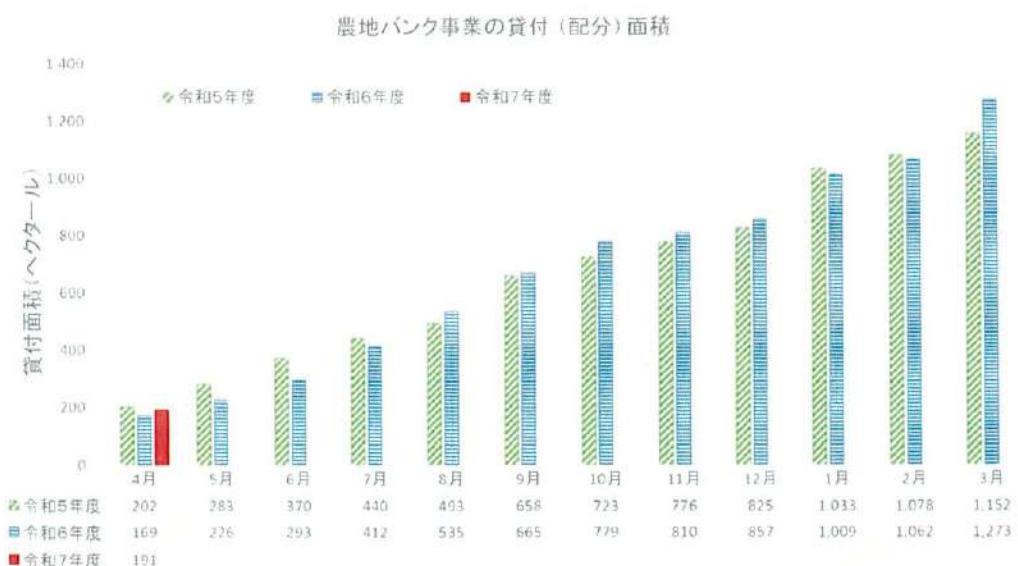
令和7年度農地バンク事業貸付実績(4月末実績)

(単位: ha)

市町名	R6. 4末	R7. 4末	市町名	R6. 4末	R7. 4末	市町名	R6. 4末	R7. 4末
下田市			裾野市	0. 5		川根本町		0. 2
東伊豆町		0. 5	清水町			牧之原市	8. 1	7. 6
河津町			長泉町	0. 3	2. 5	吉田町	0. 6	1. 1
南伊豆町			御殿場市	4. 1	2. 0	志太榛原地域	17. 9	20. 8
松崎町			小山町	5. 6	3. 5	御前崎市	1. 5	2. 2
西伊豆町			東部地域	17. 9	18. 6	菊川市	11. 7	34. 9
賀茂地域		0. 5	富士宮市	6. 2	3. 7	掛川市	3. 2	4. 6
熱海市			富士市	14. 1	2. 4	磐田市	51. 1	80. 8
伊東市	1. 6	1. 7	富士地域	20. 3	6. 1	袋井市		
三島市	1. 1	2. 8	静岡市	1. 8	0. 4	森町	3. 0	
函南町	3. 0	1. 1	中部地域	1. 8	0. 4	中遠地域	70. 4	122. 5
伊豆市		0. 4	島田市	0. 4	2. 1	浜松市	41. 1	21. 3
伊豆の国市		0. 2	焼津市	3. 3	5. 1	湖西市		0. 6
沼津市	1. 6	4. 2	藤枝市	5. 4	4. 8	西部地域	41. 1	22. 0
県 計		169. 4	県 計		190. 9			

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況(令和5年度～令和7年度)



III 農業者年金のページ

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆ 令和7年度の新規加入者の実績

		令和7年4月	目標	令和7年4月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	3人	76人	3人	3.9%
	20~39歳	2人	46人	2人	4.3%
	女性	1人	41人	1人	2.4%
全 国	加入者数	286人	2,828人	286人	10.1%
	20~39歳	167人	1,625人	167人	10.3%
	女性	97人	1,025人	97人	9.5%

※浜松市1人、三島市1人、富士宮市1人

☆ 令和7年度現況届について

- ・農業者年金基金は、5月22日以降順次、受給者に現況届を発送する予定です。
- ・受給者は、農業委員会に6月中に現況届を提出してください。9月中に提出されない場合は、11月以降の年金が差し止めとなります。
- ・経営移譲年金と特定付加年金の受給者は、「支給停止事由等に該当していないことの自己チェック」への記入が必要です。
- ・特定付加年金受給者が今年初めて現況届を提出する方は、農業所得の納税申告名義などの各諸名義を経営・継承の相手方に変更することが必要です。
- ・御本人が署名・記入を行ってください。なお、御自身が署名・記入できない場合は、代理人（親族等）が「受給権者の欄」と代理人の欄に署名・記入を行ってください。
- ・現況届を紛失した場合は、手書き用の現況届が農業委員会にあります。

☆ 農業者年金 Q&A

【質問】 農業者年金は貯金と同じですか？

【回答】 農業者年金は、自分の年金の給付原資を自分で積み立てる「積立年金」ですが、貯金のように途中で引き出すことはできません。年金として受け取ります。

将来の年金のための積立てですので、貯金のように利子への課税がなく、保険料の全額が社会保険料控除、運用益が非課税といった公的年金としての税制優遇があります。

詳しくは、お近くの農業委員会にお問い合わせください。

■ 全国農業図書刊行案内 ■ ■



図書名	コード番号	仕様等	価格(送料別)
農業委員会はこんな活動をしています！	R06-31	4頁	55円
あなたも地域農業のために活動してみませんか！	R06-32	2頁	33円
新 農地全書 第9版	R06-33	250頁	2,860円
信頼される農業委員会であるために ～コンプライアンス（法令等の遵守）を徹底しよう～	R06-34	8頁	121円
令和7年度経営所得安定対策と米政策	R06-35	16頁	121円
農業の雇用シリーズ3 初めての労働保険・社会保険 第6版	R06-36	27頁	550円
初めての農業委員会1 活動記録簿記入の手引～最適化活動分類表付～	R06-39	12+分類表	660円
2025年農業委員会活動記録セット	R06-40	112頁	530円
農政調査時報 第593号 2025春	R06-J2	60頁	423円
2025年版日本農業技術検定 過去問題集3級	R07-01	268+116頁	1,430円
2025年版日本農業技術検定 過去問題集2級	R07-02	192+72頁	1,375円
NEW 農業者年金制度と加入推進 2025年度版	R07-03	75頁	770円
農業委員会研修テキスト1 農業委員会制度 第7版	R07-04	32頁	440円
農業委員会研修テキスト2 農地法 第7版	R07-05	41頁	550円
農業委員会研修テキスト3 農地関連法制度 第5版	R07-06	24頁	440円
日本農業技術検定2級テキストII (花き・果樹・畜産・食品)	R07-11	222頁	2,860円
NEW 農業経営を法人化しませんか！【リーフ】	R07-12	8頁	121円

※図書のご注文は、静岡県農業会議までお問い合わせください。

全国農業図書ホームページアドレス
<https://www.nca.or.jp/toshoto>



経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・読者的心に訴える
- 深みと味がある・・・・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日

購読料：新聞本紙：月額 700円（消費税込）

※新聞本紙は、電子版も閲覧可能

電子版：月額 500円（消費税込）

※電子版のみ閲覧

※購読の申し込みは、お近くの市町農業委員会、または静岡県農業会議までお問い合わせ下さい。

なお、電子版の申込は全国農業会議所のホームページのみのお取り扱いになりますので、ご注意ください。

全国農業新聞ホームページアドレス

<https://www.nca.or.jp/shinbun/>



情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。

農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

■ ■ 全国農業新聞 ■ ■

令和7年7月号の申込・中止・変更の締切は、
令和7年6月11日（水）となりますのでよろしくお願いします。



農業委員・農地利用最適化推進委員 皆購読達成状況

令和7年5月19日現在

市町名	R6 年度 3月	令和7年度 購読部数			農業 委員数	推進 委員数	总数	委員 購読 部数	普及率(%)	皆購読達成 まで
		4月	5月	6月						
1 東伊豆町	16	16	16	16	10	5	15	15	100	0 達成
2 河津町	17	8	7	9	11	4	15	7	47	8
3 下田市	20	9	21	21	14	7	21	21	100	0 達成
4 南伊豆町	17	17	17	17	11	7	18	16	89	2
5 松崎町	19	21	21	21	12	4	16	16	100	0 達成
6 西伊豆町	14	14	14	14	10	3	13	13	100	0 達成
7 伊豆市	34	34	34	34	14	14	28	28	100	0 達成
8 伊豆の国市	22	21	21	21	14	11	25	18	72	7
9 伊東市	25	25	25	25	14	8	22	22	100	0 達成
10 熱海市	13	13	13	13	9	4	13	12	92	1
11 三島市	6	6	6	6	14	11	25	3	12	22
12 国南町	19	19	19	19	12	6	18	18	100	0 達成
13 沼津市	44	43	43	43	19	20	39	39	100	0 達成
14 清水町	14	14	14	14	13	1	14	14	100	0 達成
15 長泉町	13	13	13	13	10	3	13	13	100	0 達成
16 桶野市	32	32	32	32	12	9	21	21	100	0 達成
17 御殿場市	34	35	35	35	11	20	31	31	100	0 達成
18 小山町	21	21	21	21	10	9	19	18	95	1
19 富士市	1	1	1	1	19	27	46	0	0	46
20 富士宮市	50	49	49	49	19	13	32	32	100	0 達成
21 静岡市	37	32	29	31	19	37	56	12	21	44
22 烧津市	50	49	49	49	19	11	30	30	100	0 達成
23 藤枝市	59	59	59	59	17	14	31	31	100	0 達成
24 島田市	50	50	50	50	19	14	33	33	100	0 達成
25 川根本町	13	13	13	20	11	8	19	19	100	0 達成
26 吉田町	20	20	20	20	14	4	18	18	100	0 達成
27 牧之原市	42	38	38	38	17	20	37	37	100	0 達成
28 菊川市	50	49	49	49	16	18	34	20	59	14
29 御前崎市	33	33	33	33	10	21	31	31	100	0 達成
30 揖川市	46	46	45	45	14	24	38	36	95	2
31 森町	46	35	33	31	12	6	18	7	39	11
32 袋井市	36	36	36	35	16	12	28	28	100	0 達成
33 蟹田市	40	38	37	37	19	50	69	25	36	44
34 浜松市	161	163	160	163	24	37	61	60	98	1
35 湖西市	30	30	30	30	14	13	27	27	100	0 達成
市町計	1,144	1,102	1,103	1,114	499	475	974	771	0	203
農業会議事務局	130	129	129	128	—	—	—	—	—	—
合計	1,274	1,231	1,232	1,242	499	476	974	771	126	203

川根本町で、皆購読達成しました！！！

農業委員・推進委員による全国農業新聞の皆購読を達成しよう！

V 今後の日程

- 5月 23日(金) 農地集積・集約化関係事業等に関する担当者向け説明会（静岡市・グランシップ）
27日(火) 農業者年金業務担当者会議（静岡市・県農業会館）
28日(水) 令和7年度全国農業委員会会長大会（東京都渋谷区・LINE CUBE SHIBUYA）
29日(木) 2日目は現地視察調査（東京都西多摩郡瑞穂町）
29日(木) 【DX研究会】アクタバ利用研修会（三島市・三島市民文化会館）
- 6月 3日(火) 静岡県認定農業者協会通常総会（静岡市・県農業会議）
4日(水) 農業委員会会長・事務局長会議（静岡市・グランシップ）
6日(金) 農業委員会サポートシステム個別支援（西伊豆町）
11日(水) 農業者年金記録管理システム研修会（三島市・三島生涯学習センター）
12日(木) 農業者年金記録管理システム研修会（静岡市・清水テルサ）
13日(金) 【DX研究会】アクタバ操作研修会（菊川市）
16日(月) タブレット操作研修会（森町）
20日(金) 第128回通常総会、常設審議委員会（静岡市・県産業経済会館）
20日(金) 農業委員会サポートシステム操作研修会（上級）（WEB）
- 7月 10日(木) タブレット操作研修会（伊豆の国市）
15日(火) 【DX研究会】アクタバ操作研修会（松崎町）
22日(火) 営農型太陽光発電事業に係る研究会（静岡市・県農業共済会館）
22日(火) 常設審議委員会（静岡市・県農業共済会館）
30日(水) 農業委員会サポートシステム相談会（WEB）
- 8月 5日(火) 東部地区農地利用最適化推進研修会（沼津市・プラサヴェルデ）
6日(水) 賀茂地区農地利用最適化推進研修会（下田市・市民文化会館）
12日(火) タブレット操作研修会（沼津市）
18日(月) タブレット操作研修会（焼津市）
22日(金) 常設審議委員会（静岡市・県農業共済会館）
27日(水) 中部地区農地利用最適化推進研修会（静岡市・グランシップ）
- 9月 5日(金) 西部地区農地利用最適化推進研修会（磐田市・アミューズ豊田）
22日(月) 常設審議委員会（静岡市・県農業共済会館）
- （下線=新規・変更）

農業者年金個別相談会の予定

7月	<u>31日(木)</u>	浜松市(北区行政センター)	8月	<u>26日(火)</u>	菊川市(市役所)
8月	<u>4日(月)</u>	御前崎市(市役所)	9月	<u>1日(月)</u>	島田市(市役所)
	<u>25日(月)</u>	富士宮市(市役所)		<u>3日(水)</u>	浜松市(市役所)

※ この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議 HP からもダウンロードいただけます。

<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>

